

星のふるさと清里



2024.1.25 Vol.179

【発行・編集】清里区総合事務所 上越市清里区荒牧18番地
 (☎025-528-3111 FAX:025-528-3114)

たより「星のふるさと清里」は、上越市HPでご覧いただけます。
<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/kiyosato-ku/kiyosato-tayori-hosi.html>

令和6年度(令和5年の所得分)の市民税・県民税申告相談

- 会場 清里コミュニティプラザ 2階 会議室
- 受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時 土日、祝日を除く

相談日	対象町内会
2月16日(金) ～20日(火)	全町内会
2月21日(水)	菅原・岡嶺新田、岡野町、 荒牧
2月22日(木)	上深澤、馬屋、塩曾根
2月26日(月)	今曾根、武士、上稲塚
2月27日(火)	平成、弥生、みらい、 梨平
2月28日(水)	鶯澤、上中條、鈴倉、 寺脇、東戸野

相談日	対象町内会
2月29日(木)	棚田、北野・水草、梨窪、 赤池
3月1日(金)	上田島、南田中、青柳
3月4日(月) ～15日(金)	全町内会

※ 町内会ごとに日程を割り振っていますが、ご都合のよい日においでください。

■ その他

- ・ 必要書類（マイナンバーを確認できる書類、源泉徴収票、生命保険料控除用証明書等）をお持ちください。
- ・ 医療費控除を受ける人は「医療費の明細書」を、農業所得のある人は「収支内訳書」を必ず作成のうえ、おいでください。（作成していない場合、順番は後になります。）
- ・ 青色申告、不動産・株式の譲渡所得、1年目の住宅借入金等特別控除、営業所得などの申告は、高田税務署が開設する確定申告会場（市民プラザ）で申告してください。
- ・ 詳しくは「広報上越1月号」8、9ページをご覧ください。
- ・ 国税庁ではマイナンバーカード利用によるe-Tax（電子申告）の利用をお願いしています。詳しくは、同庁のホームページをご覧ください。

★問合せ：市民生活・福祉グループ

■ 「農業所得収支内訳書」作成の個別相談会

日 時：2月6日（火）～2月9日（金）
 午前9時～11時、午後2時～4時

※ 相談を希望する人は電話で日時を予約してください。

会 場：清里コミュニティプラザ 2階 会議室

持 物：収入、経費が分かる書類（領収書、
 JA発行の農業所得用シート等）

※ 収入、経費（電気料・肥料農薬代等）は事前に計算してきてください。

※ 個別相談会で「農業所得収支内訳書」を作成し、市民税・県民税申告相談においでください。個別相談会を機会に作成をお願いします。

★問合せ：市民生活・福祉グループ

清里区ほっとカレンダー

R6.2.1 ~ R6.2.29

2月21日(水)



無印良品の移動販売バスが来ます

10:00~10:30 清里コミュニティプラザ
10:45~11:15 株式会社 三原田組
11:30~12:00 清里診療所

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 【区】:区総合事務所 528-3111 | 【京】:ビュー京ヶ岳 528-4100 |
| 【コ】:コミュニティプラザ 529-1218 | 【星】:星のふるさと館 528-7227 |
| 【小】:小学校 528-4634 | 【ス】:スポーツセンター 528-7300 |
| 【中】:中学校 528-4068 | 【診】:診療所 528-3313 |
| 【保】:保育園 528-3205 | 【歯】:歯科診療所 528-4180 |
| 【子】:子育てひろば 528-3205 | 【活】:活性化交流施設 528-7350 |
| 【板保】:板倉保健センター | 【公】:スポーツ公園グラウンド |

2/6	火	健康運動教室 9:30~11:00 【コ】 行政相談 9:00~11:00 【コ】
7	水	乳幼児集団健診(1歳、2歳、2歳6か月) 時間は個別対応【板保】
16	金	清里区シニア冬季スポーツ大会 8:40~12:00 【ス】
20	火	健康運動教室 9:30~11:00 【コ】 介護予防教室 9:30~11:00 【コ】
27	火	健康運動教室 9:30~11:00 【コ】

■ 診療所の休診について

当分の間、診療は午前のみとし、午後は休診です。
また、2月10日(土)は臨時休診、3日、17日
(第1・3土曜日)は定期休診です。

★ 問合せ: 清里診療所 (☎528-3313)



■ 上越市安全・安心情報のお知らせについて

市では、大雨や雪などの「災害情報」、特殊詐欺や不審者などの「防犯情報」、その他「火災情報」など、安全・安心にかかわる情報を電子メールとSNSでお知らせしています。

次のメールアドレス及び二次元コードから登録手続きを行うことで情報を受けとれます。

【安全メールのアドレス(空メールを送信)】

anzen.joetsu-city@raiden.ktaiwork.jp

【安全メール】



【上越市公式LINE】



LINEの登録は
ここから

★ 問合せ: 総務・地域振興グループ

■ 清里地区公民館からのお知らせ

【清里地区公民館図書室 入荷図書の紹介】

〔一般図書〕

- ・ 方舟 夕木春央/著
- ・ 宙ごはん 町田そのこ/著



〔児童図書〕

- ・ 大ピンチずかん2 鈴木のりたけ/作
- ・ メメントモリ ヨシタケシンスケ/作

★ 問合せ: 教育・文化グループ

■ 第2回 星の清里ハーブスクール

～ ハーフ足湯で温まろう～

ハーブや身近な植物の利用に興味のある方はお気軽にご参加ください。

と き 令和6年2月18日(日)

午後2時~3時30分

と ころ 清里コミュニティプラザ

多目的ホール

定 員 30人

参加費 500円

内 容 ハーブ足湯体験、バスボム作り

★ 申込み・問合せ: (一社) 榎池農業振興会 (☎528-7131)

おみやげに
持ち帰れます

■ 令和6年 農作業労賃の参考額について

「令和6年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額」について、資料が必要な場合は総合事務所までお申し出ください。

★ 問合せ: 総務・地域振興グループ

■ 清里区の人口と世帯数

★ 令和5年12月末日現在 ()は前月との比較

男	1,214人	(+1)
女	1,168人	(±0)
計	2,382人	(+1)
世帯数	880世帯	(+1)